

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社タツミ
【英訳名】	TATSUMI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伏島 利行
【本店の所在の場所】	栃木県足利市南大町443番地
【電話番号】	0284-71-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木村 英典
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市南大町443番地
【電話番号】	0284-71-3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木村 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに定める改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報の電子提供制度導入に備えるため、当社定款第13条の内容を変更した上、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、伏島利行、新井志万夫、木村英典及び三浦孝広を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、長島正典、竹原正貴及び三澤益巳を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小倉勝興を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注)2
第1号議案 定款一部変更の件	51,147	104	0	(注)1	可決 99.80
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
伏島 利行	50,468	783	0		可決 98.47
新井 志万夫	51,149	102	0		可決 99.80
木村 英典	51,139	112	0		可決 99.78
三浦 孝広	51,149	102	0		可決 99.80
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)2	
長島 正典	51,135	116	0		可決 99.77
竹原 正貴	51,135	116	0		可決 99.77
三澤 益巳	51,135	116	0		可決 99.77
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
小倉 勝興	51,151	100	0		可決 99.80

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席すべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。